

## 第4章 学校施設整備の基本的な方針等

### 1 学校施設の方向性

学校施設について、ハード面、ソフト面（上位・関連計画、施設規模等、児童・生徒数、学級数）からの多面的な実態把握を基に、課題を明確にすることで、方向性を導き出します。

#### （1）ハード面の実態・課題のまとめ

##### （実態）

- 全27施設中、躯体が低強度の建物を有する施設が13施設、1971年以前の帯筋間隔改正前の基準で建築された棟を有する施設が8施設あるなど、改修費用が嵩む等の経済性の面も含め、長寿命化改修を実施するには課題を有する施設が大半を占める。
- いずれかの部位がC、D評価の施設が全体の8割を超えており、老朽化対応が必要な施設が多い。
- 直近10年間の改修費用は年5.6億円となっているが、劣化対応が主となっており、バリアフリーなどの機能向上の支出が限定的である。

##### （課題）

- 長寿命化改修を行うには課題のある21施設については、建替えを行い、老朽化対応と機能向上を図る必要がある。
- 21施設について、仮に3年で2校ずつ建替えをした場合、30年間で完了する（その他の施設は原則80年の長寿命化）。
- その場合、今後40年間で年平均21億円の更新費用が必要となる。これは、過去10年間の新築費を含めた修繕・改修実績額の平均12億円の1.8倍となる。



##### （方向性）

- 将来、更新コストはこれまでの修繕・改修費用の水準を大幅に超過し、ハード面での改善策ではそのギャップを埋めることは困難であるため、他施設との複合化・共用化や適正規模・適正配置等の方策と連動することが必要となる。
- 現状のままでは、老朽化が一層進むとともに、学校施設の目指すべき姿が実現されない状態が続くため、財政負担の削減・平準化に配慮しつつ、財源を確保の上、計画的な整備を着実に進める。

## (2) 学校施設の目指すべき姿のまとめ

### (実態—上位・関連計画)

- (渋谷区実施計画)・ICT教育の推進、英語教育の充実 ・学校・家庭・地域の連携  
・コミュニティスクール ・放課後クラブ
- (渋谷区教育大綱)・「生きる力の育成」と「個性の伸長」を目指す教育の推進、「未来を生きる子どもを育む学校づくり」 ・教員の働き方の見直し。

### (課題—検討委員会意見等)

- 学校施設の機能維持・機能向上
  - ・安全性の確保・生活環境の維持・向上
  - ・避難所としての防災機能の確保
  - ・時代のニーズに応えた教育環境
- 地域の拠点としての学校施設づくり
  - ・公共施設との複合化
  - ・プールや図書館などの共用・集約化等



### (方向性)

- 安全性の確保
  - ・建築物としての性能向上
  - ・防災拠点としての機能強化
- 学習・生活環境の向上
  - ・学校施設の多様性を踏まえた機能性・利便性の向上
  - ・インクルーシブ教育の推進
  - ・主体的・対話的で深い学びを支援する学習空間
  - ・変化に対応できる施設整備
  - ・教職員の働く場としての機能向上
  - ・学校の特色づくり
- 地域とともにある学校施設づくり
  - ・多様な人材の参画による開かれた学校運営の推進
  - ・区民施設との複合化、共用化
  - ・地域資源の更なる活用
- 今後の教育・学校の在り方
  - ・「選ばれる、選んでよかった渋谷区立」となるための環境整備、多様な方策展開

### (3) 施設規模の実態・課題のまとめ

#### (実態)

- 特に小学校の敷地が狭い（小学校平均敷地面積 7,220 m<sup>2</sup>→運動場は 2,000~4,000 m<sup>2</sup>未満で 17 校中 14 校が基準面積を下回る）。
- 小学校は施設規模に余裕のない施設が多い（文科省面積基準未満 校舎4校、体育館 14校）。
- 校舎は1棟建ての施設が 27 施設中 15 施設を占める（部分改築が難しい）。

#### (課題)

- 建替え又は大規模改修時に仮設校舎を校庭に設置すると、殆ど運動場が使用できなくなる学校がある。
- 機能向上を図る必要があるため、敷地を最大限有効活用できるような配置等を行う必要がある。



#### (方向性)

- 建替えのための仮校舎用の敷地を確保し、今後の学校建替え時に順次使用するための仮校舎を整備する（建替え工事中の教育環境や安全の確保、コストの削減）。

### (4) 児童・生徒数、学級数の実態・課題のまとめ

#### (実態)

- 児童・生徒数の推計では、2025年頃まで児童・生徒数は増加後、減少に転じる。
- 今後10年後にかけて12学級未満の状態が継続する学校が10校存在する。

（小学校：長谷戸小、常磐松小、鳩森小

中学校：(6学級) 笹塚中、鉢山中、広尾中

(7~10学級) 渋谷本町学園中、上原中、松濤中、原宿外苑中

- 一方、10年後でも18学級以上の状態を維持する小学校7校（幡代小、笹塚小、渋谷本町学園小、西原小、富谷小、神南小、猿楽小）が存在する。

#### (課題)

- 特に小学校において学級規模の格差が大きく、代官山・恵比寿・広尾地域（長谷戸小、常磐松小、鉢山中、広尾中）、代々木・千駄ヶ谷・原宿・神宮前地域（鳩森小）、笹塚・幡ヶ谷・初台・本町地域（笹塚中）において、学校再編（学区変更、統廃合）検討の必要性がある。



#### (方向性)

- 適正規模・適正配置の検討
- 廃校発生時には、敷地を仮校舎用地として活用

## 2 施設整備の考え方

学校施設の置かれている実態を踏まえつつ、今後第2章において掲げた「学校施設の目指すべき姿」を見据えた整備を進めていくに当たり、より効率的で効果的な施設整備を実施していくため、以下の考え方を基本的な方針として設定します。

### 基本的な整備水準の確保

- ・原則として、すべての児童・生徒が、時代の趨勢にあった環境で等しく教育を受けることができるよう、基本的な整備水準を確保して、学校施設の整備を実施

### 施設の老朽化対策・安全性の確保

- ・施設・設備の老朽化対策や安全性確保を最優先に考える
- ・施設の老朽化への対応について、「改築」と「長寿命化」を併用し、統合の見通し等に留意しながら適切な時期に適切な内容の保全や老朽化対策等を実施

### 多様なニーズへの対応

- ・「学校施設の目指すべき姿」の実現に向けた整備には多額の費用を要し、すべてを一斉に実施することは困難であるため、「優先度」や「整備のタイミング」の検討が必要
- ・これからの時代に適した学校施設環境を整えるため、費用対効果や実現可能性、整備のタイミング等をふまえながら、多様なニーズに対応するための施設整備を検討

「施設整備の考え方」を図示すると、図表 4-1 のようになります。

【図表 4-1 施設整備の考え方】

## 学校施設の目指すべき姿

1. 安全性の確保
2. 学習・生活環境の改善
3. 地域とともにある学校づくり
4. 今後の教育・学校の在り方

## 施設整備の考え方

**基本的な整備水準の確保**

- 原則として、すべての児童・生徒が、時代の趨勢にあった環境で等しく教育を受けることができるよう、基本的な整備水準を確保して、学校施設の整備を実施

**施設の老朽化対策・安全性の確保**

- 施設・設備の老朽化対策や安全性確保を最優先に考える
- 施設の老朽化への対応について、「改築」と「長寿命化」を併用し、統合の見通し等に留意しながら適切な時期に適切な内容の保全や老朽化対策等を実施

**多様なニーズへの対応**

- 「学校施設の目指すべき姿」の実現に向けた整備には多額の費用を要し、すべてを一齐に実施することは困難であるため、「優先度」や「整備のタイミング」の検討が必要
- これからの時代に適した学校施設環境を整えるため、費用対効果や実現可能性、整備のタイミング等をふまえながら、多様なニーズに対応するための施設整備を検討

施設の老朽化対策・安全性の確保

人命等に関わる支障への対応や、学校運営上不可欠な修繕・工事等は優先して実施

施設・設備の老朽化対策や安全性確保を最優先に考える。

学校施設は、児童・生徒の学習・生活の場である
災害時における地域の避難所としての役割等も担っている

**施設の老朽化対策**

- 施設の老朽化への対応について、従来の「改築」を中心とする考え方から、適切な維持・保全を行うことで学校施設の延命を図る「長寿命化」を併用し、建物の目標使用年数を定めて、統合の見通し等に留意しながら適切な時期に適切な内容の保全や老朽化対策等を実施する。
- 使用コンクリートが低強度、もしくは1971年以前に建築された建物については、「改築」も一つの選択肢としつつ、統合の見通し等の地域事情や財政事情に留意しながら、丁寧な検討を行う。

分類	対応
① コンクリート強度が13.5N/m <sup>2</sup> 以下	改築(建替え)も一つの選択肢としつつ、地域事情や財政事情を元に丁寧な検討が必要である。
② 1971年以前築(帯筋間隔改正前)	
③ 劣化あり	長寿命化が可能である
④ 良好	

長寿命化検討

- 建物の「目標使用年数」を定める。
- 「目標使用年数」まで長寿命化させるために必要な、改修等の時期と内容を決定する。
- 改修を行う施設の優先順位を決定する。

改築等検討

- 改築を行う施設について、整備内容・水準・規模等を決定する。
- 改築の是非や、改築を行う施設の優先順位を決定する。

多様なニーズへの対応

これからの時代に適した学校施設環境を整えるため、費用対効果や実現可能性、整備のタイミング等を踏まえながら、多様なニーズに対応するための施設整備を検討する。

<p><b>安全性の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故の発生防止や防犯機能 (ID管理、人的配置)</li> <li>情報通信設備・防災備蓄倉庫・電力等の確保</li> <li>避難所機能を前提としたレイアウト・セキュリティ</li> <li>ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー化</li> <li>障がい者に配慮したトイレ、エレベーター</li> </ul>	<p><b>学習環境の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フリースペースやラーニングスペースの整備</li> <li>多様な学習スタイルに対応できる学習空間</li> <li>変化に対応できる施設整備</li> <li>施設整備のフレキシビリティを考慮した計画</li> <li>IOT・外国語教育への総合的なサポート体制</li> </ul>
<b>多様なニーズへの対応</b>	
<p><b>生活環境の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様性を踏まえた、安心かつ快適な環境</li> <li>トイレ改修 (洋式化・多機能・多様性への配慮 等)</li> <li>エレベーター、スロープ整備等による円滑な移動</li> <li>教室配置等の動線を工夫</li> <li>教職員がチームとして児童・生徒を支援できる環境</li> </ul>	<p><b>地域とともにある学校施設づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティスクール等の地域参画</li> <li>公共施設との複合化</li> <li>プール・運動場の地域との共用化</li> <li>探究的な学びを実践する「拡張された学校づくり」</li> <li>学校を取り巻く地域資源として、産官学民との連携</li> </ul>



### 3 学校適正規模・適正配置に向けた取組との連携

区内において、小規模校と大規模校の二極化が見受けられる状況において、将来を見据えて学校を整備していくためには、学校施設の改築・大規模改修と学校の適正規模・適正配置を一体的なものとして考慮する必要があります。

未来の子供たちにハード・ソフトの両面からより良い教育環境をつくるため、学校施設の老朽化だけに着目した施設整備から、学校の適正な規模と配置等の教育環境向上の視点を取り入れたものとし、該当校だけではなく、周辺の学校を含めて考慮することで多面的な学校施設長寿命化計画にすることが必要です。

ただし、適正規模・適正配置の議論において、望ましい規模を下回ること、あるいは上回るものが直ちに望ましくない教育環境にあるとは断定できません。学校の教育環境は様々な条件により総合的に整えられるものであり、各学校では、それぞれの規模に応じた教育の充実に取り組んでいることを念頭に置くことが必要です。

#### (1) 適正規模について

小規模校、大規模校それぞれにメリット・デメリットがあります。少人数によるきめ細かな指導体制・環境整備については、国の教育再生実行会議において、計画的な整備の考えが示されています。学校施設長寿命化計画においても、引き続き、国の動向を注視し、その方向性を踏まえた計画にする必要があります。

本区では、平成7年の東京都渋谷区立学校児童生徒減少問題審議会において、小学校は20人学級、中学校は30人学級を前提とした学校規模についての答申がなされており、これを踏まえつつ、国との整合性を図った適正規模の検討が必要です。

#### 【東京都渋谷区立学校児童生徒減少問題審議会】(平成7年)

渋谷区立学校の児童生徒の減少に伴う対応措置の基本的な考え方と具体的法則について答申

**小学校 各学年2学級以上 児童数 250人程度**

**中学校 各学年4学級以上 生徒数 400人程度**

＜小規模校＞

小学校 1学級 20人以上 児童数 120人

中学校 各学年2学級以上 生徒数 130人

#### (2) 適正配置について

- ① 通学距離の基準：概ね、「小学校1 km程度」、「中学校1.5 km程度」
- ② 通学区域の見直しについて

今後、通学区域の見直しを行う際には、幹線道路等の通学環境を含めた、通学の安全対策を最重要としつつ、地域コミュニティとの関係にも配慮して検討します。また、中学校の学区域はできる限り小学校の学区域を分断しないよう配慮します。

### (3) 今後の取組について

- ① 国等の動向を踏まえつつ、渋谷区独自の取組方法を検討し、子供の教育環境の改善を中心に据えた適正規模・適正配置を図ります。
- ② 学校教育における義務教育期間9年間の連続性、多様な教育的支援の必要性、地域コミュニティや避難所等との関係性を十分に考慮します。
- ③ 中長期的に小規模校・大規模校として学校運営を見込む場合には、地域の実情や児童・生徒の実態を踏まえ、それぞれの規模に応じた教育の充実方策を検討します。
- ④ 教室数の不足等で喫緊に対応が求められる大規模校については、環境改善の検討を速やかに行い、その結果を区全体の適正規模の考え方に反映していきます。

<参考：少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について>

#### ■ 学級編成の標準の計画的な引き下げ

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校 (40人→35人)	小2	小3	小4	小5	小6

(文部科学省資料より抜粋)

